

子育て世帯へのコロナ禍による影響を最小化するための支援を求める決議

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、政府は令和2年4月7日に「緊急事態宣言」を発出した。その後、外出自粛や休業が要請され、人と人との接触機会を制限した事で感染者数が減少し、5月25日には、緊急事態宣言の解除となった。経済を回す事の必要性も問われ、「GoTo キャンペーン」がスタートし、事業者の一助となったが、感染者も日増しに増え、12月14日には、一時停止が宣言された。

子育て世帯にとっては、これまでの感染拡大の中で倒産や失業のみならず、勤務時間の減少に伴う減収で生活の厳しさに加え、コロナ禍での出産立ち合いや面会の禁止による精神的な不安等、子どもを産み育てる環境も厳しくなっている。

先般の第3波到来により緊急事態宣言が再度発令され、首都圏においてはいまだに解除されず感染者が多く発生しているという状況を鑑み、今後においても、新型コロナウイルス感染症の拡大の長期化が見込まれる中で、公平性の維持と平素の生活で生じる経済的負担の軽減を図り、子育て世帯が安心して生活が送れることが必要である。

政府は、様々な支援策を講じているところであるが、4月27日までに特別定額給付金の一律10万円給付を決定し、本市においてもいち早い給付を実施してきた。しかしながら、4月28日以降の新生児に対する給付が行われない等の問題が発生した。これを受け、政府は、第2次補正の地方創生臨時交付金の活用対象において新生児への給付を可能とし、全国的にも多くの自治体、本市周辺自治体においても、一般財源による給付が行われている。また、高石市議会においても各議員が新生児に対する給付を求める要望を行ってきたところである。

その後、令和3年第1回定例会において、高石市は乳幼児すこやか見守り支援事業や孤立ゼロプロジェクトをスタートする予算を提案した。

しかしながら、コロナ禍による影響は、景気の動向や社会の情勢、家庭のケースなどにより流動的に変化することから、「この事業があるから安心を提供できている」ということはない。

今後も、高石市を選んで居住していただいている子育て世帯への支援を、適宜、検証し、改善と見直しを重ねながら、コロナ禍による影響を最小化するよう求めるものである。

以上、決議する。

令和3年3月11日

高石市議会